令和５年度　小城市立桜岡小学校　グランドデザイン

児童数	４７１名	学級数	１４学級（通常）１１学級（特支）	教職員数	４３名

○日本国憲法
○教育基本法
○学校教育法
○佐賀県教育基本方針
○小城市学校教育の基本方針
○新学習指導要領
○２１世紀型能力

【　学校教育目標　】

自らを友達を大切にし、未来に向けて花開こうとする桜っ子の育成

－日々の積み重ねを大切にする学校づくり－

桜っ子の合言葉「いのち・心はひとつ」「ひとつずつの積み重ね」

地域密着型の学校づくり

・幼保小中連携
・教育活動の公開
・地域行事への参加
・地域との交流等

【 めざす学校像 】

〔協働を生かした学校づくり〕

○子どもがルールを守り安全に過ごすことのできる学校
○子どもにとって、魅力的で学ぶ喜びが実感できる学校
○家庭や地域と一体化した学校

【 めざすこども像 】

〔「や・か・た」の子の育成〕

○「やさしい子」
自他を大切に思い、人の役に立つことを行う子
○「かしこい子」
自ら課題を持ち主体的に学び取る子
○「たくましい子」
強い意志と体力を持ちがんばり抜く子

【 めざす教師像 】

〔高い指導力と人間性豊かな教職員〕

○一人一人の子どもに寄り添い、支え、伸ばそうと努力する教師
○自己研鑽に努め、指導力向上を探求し続ける教師
○学校組織の一員としての自覚と責任を持ち、学校づくりに参画する教師

【　学校教育の重点目標　】

「自己有用感」を高める教育の推進

【全体指標】自分には、よいところがあると思う　・・・80%以上　*現状 79.3%
（肯定的回答）先生は、あなたのよいところを認めてくれている・・・85%以上　*現状 80.9%

＜教育活動推進のための３つの重点＞

Ⅰ　教職員の協働意識・体制の向上（認め合い・支え合う職員集団）
・学校目標と一貫性のある学年目標の設定
・学年の協働・連動性、校内の報告・連絡・相談の充実
・年間指導事項の共通理解の徹底

Ⅱ　自己実現を図るための「分かる授業」、「生徒指導の三機能」の実践
・「立腰」「か・つ・お」「目できく」など、学習規律の徹底
・学力向上に結びつく ICT 利活用の取り組み（校内研究）
・自分で考え、伝え合い、認め合う授業・活動の実践
・「出番」「役割」があり、「承認」される授業・活動の創造

Ⅲ　子どもの困り感に寄り添う支援、やさしい子を育む指導の充実
・特別支援教育に関する職員の知識の向上
・関係機関、専門人材と連携した教育相談体制の構築
・人権･同和教育、いのちの学習等、心を育てる教育の充実
・地域人材を活用した地域に関する学習の活性化

【年間指導事項】

ぽかぽかことば（やさしい）　　立腰の姿勢（かしこい）　　あいさつ（たくましい）

「や」「か」「た」３つのプロジェクトと校内研究による教育活動推進

やさしい子どもプロジェクト	かしこい子どもプロジェクト	たくましい子どもプロジェクト	校内研究
～あたたかい心で　えがお広がる　桜っ子	～基礎学力の向上と自己学習力の育成～	～たくましい心身と子ども自主性を育てる～	～ICT を活用した授業実践の蓄積～

教育目標達成のための重点取り組み		
項　目	重点取組内容	本年度の具体的な取組
①　学力の向上 （ＩＣＴの 利活用）	●全職員による共通理解と共通実践 〇児童の基本的な学習習慣の育成 〇校内研究を軸とした主体的・対話的で深い学びの展開 （ICTの利活用）	〇授業展開の見直しと家庭学習の改善を行う。 〇学習規律定着のために「立腰」を合い言葉に学習の構えをつくる。 〇「か・つ・お」を合言葉に、学習の準備を行い、速やかに学習に取りかかることができるようにする。 〇学習の終わりには、『ふりかえ～るくん』を用いて振り返りの視点を示し、学んだことを自分の言葉で振り返り、表現できる児童の育成を目指す。 〇全ての授業で、「やり方を決めよう」「かんがえよう」「たかめ合おう」の合い言葉にした「桜岡スタイル」での授業の実践に取り組む。 〇一人一台端末を、つけたい力を考え、どの段階でどのように活用するか教師が意図をもって使用する。 〇一人一台端末の使用方法を職員間で共有したり、ミニ研修会を行ったりし一人一台端末を有効に利用する。 〇情報端末利用に潜む危険性等について、周知を図るとともに、一人一台丹間端末利用に係るルールを更新する。
②　心の教育 （いじめ防止）	●児童生徒が、豊かな心を身に付けるための教育活動	〇「心を考える日」に人権教室を３回、人権集会を１回実施することにより、人権週間の充実を図る。 〇道徳教育やいのちの学習を通して、自他の生命を尊重する心を育てる。

	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実 ◎自らの夢や目標の実現に向けて努力する気持ちを高める教育活動	○いじめの覚知・認知の組織的対応マニュアルの共通理解を図る。 ○いじめの対応についての研修・会議を年間に２回以上行う。 ○「生徒指導の３機能」を意識した、自分で考え、伝え合い、認め合う授業・活動を実践する。 ○学級活動等の時間の中で、「出番」「役割」があり、「承認」される授業・活動を創造し、実践を積み重ねる。 ○キャリアパスポートを活用し、様々な活動に対する目標や振り返りを行い、自己有用感を高める。
③健康・体つくり	●運動習慣の改善や定着化	○共遊（学級・学年間交流）の時間を計画的に実施し、外で遊ぶ楽しさを実感させる。 ○自力登下校や休み時間に遊ぶことを促すような声をかけ、体を動かす習慣化を意識させる。
④業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	○毎週金曜日を定時退勤日とする。 ○年間において月の平均時間外在校時間４５時間以内を遵守する。 ○全職員で業務改善策を検討しボトムアップ方式での取組を推進していく。
⑤学校独自の項目	○特別支援教育に対する教職員の知識・理解の更新、向上 ○悩みを抱える児童の困り感を共有し、対応できる体制の構築	○講師を招聘した研修を行い、特別支援教育について教員の専門性を高める。 ○特別支援学級を学年グループに配置し、学年間の連携を図る。 ○特別支援教室の環境を整える。校内支援委員会を通して多様な学びの場を提供し、個に応じた支援をする。 ○覚知した児童の状況について管理職や教育相談担当、担任等と情報共有を行う体制を整備、構築する。 ・すっきりにこにこアンケートの実施 ・「見守りたい子」の共有 ・SC,SSW,SS,支援センター等との連携 ・困り間を持つ児童が過ごす部屋の設置